



はじめに（序章）

昭和 28 年 7 月、離島における経済活力の培養・島民の生活の安定及び福祉の向上を目的とした離島振興法が、同じく同年の本土復帰以来、奄美群島地域には奄美群島振興開発特別措置法（略称「奄振法」）が制定・施行され、現在に至っている。にもかかわらず、県内離島を取り巻く環境はますます厳しくなっているといっても過言ではなかろう。人口の減少率は県平均を大きく上回り、加えて「所得格差の是正」も思うように進捗しない。雇用吸引力も無く、学卒者も島外に流出、厳しい状況は続いている。

美しい自然、語り尽くせぬほどの歴史や文化の数々、そして南国情緒。島には島の顔があり、そして鹿児島県の離島地域も、その地域性に鑑み、独特の「島らしさ」を作ってきた。島の魅力にとりつかれ、定住を決めた所謂 I ターン者の数も多い。

同じ鹿児島県に属していながら、県本土と離島地域との交流頻度の低さに驚きを覚えることがある。本土の方々の離島認識はお世辞にも高いとはいえず、離島側からも「いっそ鹿児島本土ではなく沖縄との連携を重視しようか」との声も聞こえてくる。

国家ならびに地域行政側からの「財政難」の声も駆け足だ。そして来年 4 月より、向う 10 年間で想定した第 6 次離島振興法が、そして 16 年 4 月には同 5 年間で想定した新奄振法が、スタートする。

公共事業費一律削減、地方交付税の交付基準見なおし等々。離島地域への「傾斜配分予算」も、これまで以上に厳しいものになることが予想されている。

「地域の自立的発展」。このフレーズを、当課では「離島地域の自立」と読み替え、考えてみようと思う。

小著では、まず県下離島のデータを比較、論点整理を行なう。そして、2 章以降では、「島興し」あるいは「地域興し」の観点から行なわれているプロジェクトや試みを、県外、そして海外の島の取り組み事例を中心に紹介する。島興しリーダーの活躍にも触れてみたい。県外で行なわれている離島支援の実例も、官、民両側から紹介したい。

第 6 章では、特に奄美大島以南の地域において「離島地域振興の壁」とまで言われている航空運賃の問題を取り上げる。果たして今の航空運賃は高いのか、航空運賃が下がれば観光客の増加により地域は活性化するのか、を考える。最後に、当課なりに幾つかの提言を取り纏めた。

島興し、タラソセラピー、アイランドセラピー...、離島に関する様々なキャッチフレーズが生まれ、今後の離島振興には島の内外から多くの意見が寄せられる。ただ、わが国固有の領土であり続け、かつその中で住民により生活が営まれている限り、離島地域の振興がわが国の重要な政策であり続けることに変わりはない。県内離島に活力を。小著は、離島の振興を標榜する当課 4 名のスタッフが、融資業務の傍ら、地域の方々と意見交換した結果を取り纏めたものである。

平成 14 年 3 月

日本政策投資銀行 南九州支店 業務課
鷓 木 禎 嗣
玉 越 茂
板 橋 史 明
増 永 秀 一